


過誤納金（還付金）還付請求権譲渡通知書

年 月 日

愛知県名古屋東部県税事務所長 殿

譲渡人(自動車税種別割の場合は、課税年度の4月1日現在の名義人(自動車税種別割特通知書に記載された方)となります。) 住所(所在地) 愛知県岡崎市昭和町下川田4-3 氏名(名称) 山田 太郎 代表者(法人の場合) (日中の連絡先 0123 - 45 - 6789)	実印 
--	--

私(当社)が貴職に対して有する下記過誤納金(還付金)の還付請求権は、
年 月 日に、次の譲受人へ譲渡しましたので通知します。

譲受人
 住所(所在地)
 氏名(名称)
 代表者(法人の場合)
 (日中の連絡先 - -)

記

1 譲渡した過誤納金(還付金)

税 目	<input type="checkbox"/> 自動車税種別割 <input type="checkbox"/> 税	過誤納金(還付金) の金額	円
年 度	年度	譲渡した過誤納金 (還付金)の金額	円
登録番号又は 期(月)別		納付(納入)年月日	年 月 日
過誤納金(還 付金)の発生 理由・発生年 月日	<input type="checkbox"/> 抹消登録(廃車) 【 年 月 日抹消登録】 <input type="checkbox"/> 重複(超過)納付(納入)【 年 月 日納付(納入)】 <input type="checkbox"/> 減 免 () <input type="checkbox"/> その他 ()		

ご記入不要です。

※太線で囲った項目(税目、年度、登録番号又は期(月)別)は、過誤納金(還付金)の発生理由(発生年月日)は、譲渡された過誤納金を特定するために必要な項目となりますので、必ず記入してください。

2 過誤納金(還付金)の振込先(譲受人名義の口座に限ります。)

金融機関名	銀行・信用金庫		本店・支店
	信 用 組 合		本店・支店
	農 協 ・ 漁 協		本店・支店
	金融機関コード	支店コード(店番)	
預金種目	普通・当座・	口座番号	
口座名義人 (カタカナ)			

※過誤納金(還付金)の受領を口座振替で希望される場合は、譲受人名義の振込先口座を記入してください。

※ゆうちょ銀行の場合:「記号・番号」ではなく、振込用の「店名・店番・預金種目・口座番号」を記入してください。

【ご注意】

- 譲渡人が個人の場合は住所、氏名を自署し、譲渡人が法人の場合は所在地、名称及び代表者氏名をゴム印等で押印し、印鑑証明書の印影と同じ印を押印してください。
- 譲渡人の印鑑証明書(発行日から12か月以内のものに限ります。コピー可(等倍に限る。))を添付してください。
- 「登録簿別情報等通知書」、「輸出抹消仮登録証明書」など、還付金の発生事由を証する書類を添付してください。
- 抹消登録した月の翌月5日まで又は重複納付した日から3日以内に提出してください。
- 譲渡人又は譲受人に未納の徴収金がある場合は、地方税法第17条の2第1項の規定により、当該未納の徴収金に充て(委託納付)されるため、譲受人に還付されない場合や充当(委託納付)後の残額が譲受人に還付される場合があります。

◆還付

実印 (印鑑証明に登録されている印鑑) を
ご捺印下さい。

印鑑証明に記載がある**住所・氏名・
お電話番号**をご記入下さい。

・ かすれてしまった場合は、
枠外下の余白にご捺印ください

・ 様式が県によってことなります
※車検証住所都道府県の様式